

- 松尾孝府議と他会派の議員が行った、一般質問の概要をご紹介します。

松尾孝（日本共産党、伏見区）2000、2、29

中山間地の農業・農家を支援する中山間地等直接支払制度。 対象外地域の知事特認指定積極的に。

【松尾】 日本共産党府会議員団の松尾孝です。通告にもとづき、2点について、知事ならびに関係理事者に質問いたします。

まず、今年から始まります、「中山間地等直接支払制度」について伺います。

この制度は、特定農山村法、その他、地域振興法指定地域内の、耕作放棄が懸念される1ヘクタール以上の一団の農地を対象に、農家に直接支払いを行い、農地の荒廃を防止し、中山間地域の農業、農村が持つ多面的機能の保持をはかろうというものであります。指定要件の生産不利条件が傾斜度に単純化され、社会的条件が軽視されていること、支払単価が平地とのコスト差の80%とされていることなどの問題はありますが、対象地域・農地の指定は市町村長が行うこと、集落を単位とし対象農家を選別しないことなど、中山間地域を守っていく上で一定の役割を期待できるものであります。しかし、何分、わが国農政史上はじめての政策であり、集落機能や自治体の裁量をどう生かすのか、実施にあたっての問題も多く、府の適切な指導、援助が必要と考えます。以下数点にわたって具体的に伺います。

第1に条件不利の尺度が主として傾斜度に限定されている問題です。

対象地域、農地はいわゆる地域振興8法、本府の場合は4法となりますが、その指定地域の農振農用地区内にある1ヘクタール以上の一団の農地とされており、国の基準に基き、市町村長が知事と協議の上指定することとなっています。この一団の農地が傾斜度によって、急傾斜地と緩傾斜地に分けられます。水田の場合、20分の1、20メートル行って1メートル高くなる傾斜度ですが、20分の1以上が急傾斜地、20分の1から100分の1までが緩傾斜地とされ、畑については、それぞれ15度以上、15度から8度までとなり、田畑とも100分の1、8度以下は対象から除外されます。両者の支払単価は、水田では21000円と8000円、畑では11500円と3500円、その差は水田で13000円、畑で8000円となります。この価格差は、急傾斜地では30アール以上の大区画はできないが、緩傾斜地では可能であるとして、大型機械の使用によって生ずる生産コスト差に基いて算出しているものであります。実施に際しては、いろいろな問題を生じます。

例えば、綾部市の上林地域ですが、上林川沿いの水田は急傾斜地は勿論、緩傾斜地対象からもはずれるところが多く、高齢化、過疎化がすすみ、山間地農業の維持が最も困難な地域のひとつが、いわばBランク、或いは対象外となるのであります。

同様の状況は、由良川最上流部の美山町でも見られます。同町の水田は、約400ヘク

タールですが、その大半は由良川本流の段丘上にあります。この部分の傾斜は殆どが20分の1から100分の1、最奥に近い北地区などが100分の1以下で、対象からはずれるという状況も生まれ、対象農地は半分の約200ヘクタールだというのであります。

ご承知のように美山町は、府下でも農業の維持が最も困難な地域の一つであり、このようなどころこそ制度の恩恵に浴すべきであります、そうなりません。

また、由良川をはさんで、一方の集落は急傾斜地、片方は緩傾斜地ということで、同じ地域にありながら、受取額に大差がつくという状況も生まれ、地域全体の協力で支障をきたしかねない問題も懸念されます。

傾斜度基準から生じるこれらの矛盾をどう解決するか、市町村長の判断、裁量による弾力的な運用についてよく協議し、知事特認の活用をはじめ、制度の趣旨に沿った積極的対策を講じる必要があると考えますがいかがですか、お答えください。

第2に、地域指定の知事特認について具体的に伺います。

要綱では地域振興法指定地域内外において、一定の枠内で知事の特認指定ができることとされています。府の特認枠はどれくらいか、また、府として枠をひろげ、積極的に活用する必要があると考えますが、どう検討をすすめておられるのか、先ず伺います。

府下44市町村中、地域振興指定のない13市町が、この制度の対象外となりますが、その中には当然指定すべき地域が少なくありません。例えば、京都市の北部地域、花背、大布施、広河原地区などがあります。下流地域の京北町は、全域が対象地域です。どう考えても不合理です。当然知事特認指定によって対象とすべきであります。また、宇治市でも炭山、笠取地域等は同様に、当然対象とすべきと考えます。どう検討されているのかお答えください。

第3にこの制度の受け皿となる集落の機能強化についてです。

本制度の実施にあたっては、共同のとりくみ計画をもち込んだ集落協定の締結が前提となります。これは、農地の荒廃を防ぎ、農業、農村の多面的機能を保持するという目的にてらして当然ではありますが、実際にはそれほど簡単ではありません。農村の混住化は山間地域にも及び、農業生産活動だけでなく、生活環境の保全、伝統文化の継承など、集落の将来像にもかかわる共同の取り組みを進めるためには、農家・非農家のちがいを越えた集落全体の協力をどうつくるかが大きな課題です。

中山間地の集落が、自らの農業、農村を守るという事業に、始めて本格的に取り組むのですから、それにふさわしい指導・援助が必要です。ふるさと塾や集落営農、集落一農づくりなど一定の蓄積はありますが、この際、集落協定の取りまとめに対する具体的な指導援助をはじめ、リーダーの育成や、モデル集落の設定など積極的な対策が必要です。いかがでしょうか。お答えください。

第4に、市町村の財政負担の問題です。

本事業の負担区分は国2分の1、都道府県、市町村がそれぞれ4分の1とされ、国は330億円を計上しています。本府も国庫補助金4億円、府負担分2億円、計6億円を計上し、市町村と合わせて8億円の事業を行うこととしております。

御承知のとおり中山間地域の自治体はいずれも予算規模が小さく、極めてきびしい財政状況にあります、今日まで転作対応などに精一杯の取り組みを行ってきているのです。また、この事業は、対象農地の指定、集落協定の指導、認定、事業実施確認その他、かなりの事務を伴いますが、これらはすべて市町村負担となります。国は、地方自治体負担分

については、交付税措置を講ずるとしていません。しかし、交付税会計も大変な中で、市町村からは「はたして、どこまで見てくれるのか」との疑問の声も聞かれます。

制度検討会の中で中山間地が現に果たしている役割、また、国土と公益的機能の保全というこの事業の目的にてらして、国の責任、負担で行うよう求める意見が強く出されていたことは知事もご承知のとおりだと思います。この制度の先進地EUの場合、ドイツなどではEU予算と連邦予算で70%もち、30%を州が負担するという、こういうやり方です。知事特認分の国負担3分の1を2分の1に引き上げることをはじめ、制度上の国負担の増額をつよく要求していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

「京都府中山間地規模拡大支援事業」の支給額との差額支給を

最後に、府の単独事業、中山間地規模拡大支援事業についてです。

この事業は、中山間地で耕作できなくなった農地を、6年以上の利用権を設定して耕作する場合、10アール当たり24000円を6年間支給する。3年以上の作業受託をした場合は、8000円を3年間農家に支給するというものです。今回の国の直接支払制度の事業実施にともない、府単独事業と重複する事態が発生します。つまり同じ田に、国と府の2つの制度がかかる場合が出てくるわけです。そこでもし、府の事業を止めますと、国からの支給は21000円ですから、急傾斜地で3000円、緩傾斜地では、16000円の差額が生じます。さらに、国の事業では集落共同事業に、支払い額の2分の1を拠出するよう指導されますから、実際の差額はさらに大きくなります。規模拡大をして頑張っている農家にとっては大変です。今後、重複しない場合はもちろん継続し、重複する場合も残り期間の継続、差額分の上積み続けるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事】 中山間地域等直接支払制度につきましては、集落などの協定に基づく耕作放棄の防止や、水路・農道の管理など、地域の実情に即した農業生産活動が維持されるとともに、農業の多面的機能が発揮されるよう市町村とも充分連携と図りながら実施してまいりたいと考えております。対象となる農地の具体的な基準につきましては、傾斜度や区画の形状などが国から示されておりますが、これ以外にも地域振興関連8法の指定地域外も含め、耕作放棄の発生が懸念される農地について府内の農振農用地面積の5%を限度として京都府で特認基準を策定できることとなります。単純に計算しますと、京都府の農振農用地域農地面積は26500ヘクタールですので、これの5%で1325ヘクタールと計算されます。従いまして最大で1300ヘクタール余のものが特認の面積になるということでありまして。この特認基準は、制度の客観性と透明性を確保するため、京都府が利害関係者を除く中立的な審査期間を設け検討を頂くこととしておりますので、傾斜度等において中山間地域と同様、不利な条件にある農地として市町村から具体的な相談があれば、必要なデータを整理して、この機関で検討を頂くこととしております。

【農林水産部長】 集落協定につきましては、市町村が集落の実態に基づき適正な農地管理や、担い手の定着生活環境の整備等について基本方針を定めることとなっております。京都府といたしましても、地方振興局や普及センターが中心となり、集落協定が円滑に実施できるよう、指導支援をしてまいりたいと考えています。財源対策につきましては、これまでから国に対して必要な財源の確保と、適切な地方財政措置を要望してきたところでありまして、現在審議中の国の予算において所要の国庫補助金が確保されているとともに、地方公共団体の負担額についても、ほぼ全額が交付税措置される見込となっているところであります。

なお、市町村、農業団体から継続の要望がありました府単独の制度につきましては、国の制度を誘導するなど大きな成果が出ているところでありますので、制度間の整合を図り、国の制度で対象とならない農地については全額を、対象となる農地についてはその差額を交付することとし、必要な予算を今議会にお願いしているところであります。

日野小児童殺傷事件。捜査のきびしい点検を行い、府民に公表を。

【松尾】 次に昨年末、伏見区日野小学校で起こった児童殺害事件について府警本部長に伺います。

事件直後の24日とり行われました葬儀に参列させていただき、お父さんの悲しみの言葉、再発防止の切々たる訴えに胸の詰る思いでしたが、この機会に、あらためて俊希君の冥福を祈り、御家族のみなさんに心からお悔やみ申し上げます。また、再発防止と、事件解決、子供たちの心のケアにつとめられたPTAをはじめ地域や学校、教育関係者のみなさんに、敬意とお見舞いを申し上げます。

さて、この事件が、子どもにとって最も安全である筈の学校内で起こったことは、保護者や学校、教育関係者はもちろん、地域、社会全体に大きな衝撃を与えました。それだけに再発防止は勿論、一日も早い事件の解決が強く求められていたのであります。

ところが、去る5日、府警捜査本部が任意同行を求め説得中に、被疑者が逃走し自殺するという最悪の結末となりました。事件発生以来、日夜を問わず対策に追われ、大変な苦痛、不安にみまわれてきた地域の人たちからは、事件の全容解明が閉ざされた二重のショックに、今なおやり場のない思いが語られ、捜査の不利に對する不信の念があらわにされています。また、多くの関係者、識者からは、一様に捜査ミスが指摘され、「とり返しのつかない失態」、「拙劣な捜査による失策」などときびしい批判が噴出してあります。元最高検検事の土本武司筑波大教授からは、「警察の根幹とも言うべき捜査能力に対する国民の信頼を損ねた」との指摘さえ出されているのであります。

どうしてこのような事態を生んだのか。新聞報道でも多くの疑問が出され、問題点が指摘されておりますが、これは府民の共感でもあろうと思います。三枝刑事部長は五日の記者会見で「最善は尽くした。問題点はなかった。」と述べられましたが、とても府民は納得できません。「突然逃走し、止めることができなかった。」「捜査員六人が追いかけたが振り切れ、見失った」ではすまないのです。真夜中ならいざ知らず、白昼です。見失うほどの雑踏や迷路があるわけでもありません。十数人もの捜査員がいて、なぜ逃げられたのか、の疑問は依然残ります。また、本部長は「緊急逮捕の要件は満たしていなかった。」とのべておられますが、任意同行の説得をしている間、並行して家宅捜索が行われ、逮捕状がとれるだけの証拠が発見され、ただちに請求にふみきっているのです。要件が満たされていなかったとはどういうことなのか、証拠メモ発見から逃走まで40分からあったのです。なぜ緊急逮捕できなかったのかやはり疑問であります。

本部長はまた、「捜査手法はいろいろある。総合的に判断して任意同行にした。」とも言っておられますが、はじめから捜査令状を持って行っていたならば、今回の事態は避けられたのではないかと。要は現場も、本部も理解しがたいミスをしたのではないかとこの指摘もあるわけです。

捜査本部も、また、第一線で活動されたみなさんも文字どおりのプロの方々です。「素人が何を……」、との思いもあるでしょうが、犯人特定まで詰めながら、最後の土たん場でのミスです。府民の批判は真摯に受けとめていただきたいと思います。

私は昨年12月定例会でも府警の一連の不祥事についてただしました。本部長は「今後、不祥事の再発防止につとめるとともに、仕事で成果をあげ、信頼回復に全力を尽くす。」旨

の答弁をされましたが、今回の事態はまさにその仕事の上での問題です。

本部長は先日の答弁で、「容疑者が自殺に至ったことは、誠に残念」と述べられました。お気持ちはよくわかりますが、「残念」では済まされない問題です。いたいけない子どもが、白昼、学校で殺害されるという、前例のない事件です。しかも、「学校にうらみがある」など、教育問題としても徹底解明が求められていた事件です。その全容解明がとざされる事態となったことは、誠に重大であります。

このような事態に京都地検は、今回の府警の一連の捜査手続きに問題がなかったかどうか調査を行うと報じられており、警察庁長官も国会で、捜査のあり方、当日の状況等について「詳細を調査する必要がある」と答弁しているのであります。

本部長は、今回の事態をどう考えておられるのか。府警本部としても、きびしい点検を行い、府民の前にすべてを明らかにすべきと考えますが、お答えください。

監察官制度の改善、情報公開など、開かれた府警への取り組みを

折しも、先の神奈川県警につづき、新潟県警が大問題になっていますが、つぎつぎ明らかにされる事態は、国民の信頼を根本から損なうものです。共通しているのは、身内の犯罪や不祥事、ミスは、マスコミに知られないかぎり明らかにしないという秘密主義であります。そしてこの大元に、威信を傷つけられてはならないという権威主義、一部のキャリアといわれる特権幹部を中心にした、他に例をみない上意下達の階級的組織と非民主的の体質があり、これらが全体として警察の自浄能力を失わせ、旺盛な警察力の発揮を妨げる要因になっていると指摘されているのであります。これらの体質からいかに脱却するか、京都府警にとっても重要な課題であります。

昨年12月定例会でも、監察制度の改善等を提起しましたが、あわせて、情報公開など開かれた府警への前進をはかるべきであります。府警の積極的な取り組みを強く求めるものであります。

【府警本部長】 昨年12月21日、日野小学校校庭において発生した、児童殺害事件について、2月5日任意同行を求めて説得中であつた被疑者が、いきなり説得を振り切って走り去り、14階建ての団地から飛び降り自殺するという事案が発生しました。

今回の一連の捜査については、困難な捜査環境下において、府警としてはできる限りの捜査を行ったものであり、今後さらに必要な捜査をつくり、全容解明につとめる所存であります。被疑者が自殺するに至ったことは誠に残念であり、任意同行の具体的やり方と、今後の捜査のあり方を考える上において、重く受け止めなければならないと考えております。

今回の一連の捜査を検討して、反省・教訓とすべき事柄については、今後の捜査に十分生かしていきたいと考えております。

また、今回の事件は社会的に大きく注目された事件であり、一連の捜査が終了した段階において、捜査の結果について、関係者のプライバシー等にも充分配慮した上で、可能な範囲で府民のみなさまに明らかにしたいと考えております。

公明党・創価学会ぐるみの反民主主義行為への批判に答えられない公明党「自自公」体制へのきびしい国民の批判

【松尾】 最後に、わが党議員団は、裁判で確定済みの公明党・創価学会ぐるみの反民主主義的行為について指摘しました。ところが、昨日の公明党議員の発言は、これに何一つ応えませんでした。答えられなかったのです。

そもそも公明党は、「国立戒壇」をめざす創価学会の政治部として誕生し、両者は「一体不二」の関係にあり、これが国民の厳しい批判を受け、当時、池田大作会長自身が国民に「政教分離」を約束せざるをえなかったのです。

ところが、その後も、この国民への約束が守られるどころか、池田大作名誉会長が「公明党から出た大臣は学会員の家来」といい、公明党の委員長人事も、実質的に創価学会に握られていることは、天下周知の事実であり、創価学会と公明党が今日なお、一体であることは誰の目にも明らかです。

だからこそ、この党が政権に加わることに、強い危惧が表明されているのです。

また、創価会館など宗教施設として固定資産税などの免除を受けている施設を、選挙活動、政治活動の拠点として使うことは、宗教団体としての活動を逸脱するものとして、国会でも追及されてきました。しかも、信仰を政治活動に利用することは、基本的人権である思想・信条の自由をも侵すものであります。

だからこそ、こうした公明党が加わった「自自公」体制に対し、依然としてきびしい国民の批判が続いているのです。このことを厳しく指摘し、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

議事進行発言

【角替理事】（公明党）先ほど共産党の松尾孝議員の質問において、わが党並びに創価学会に対する、事実を捻じ曲げた誹謗と中傷の発言が行われました。度重なるこのような発言は、議会の品位を損ない、府民を惑わすものであります。よって、誤った発言の撤回と議事録からの削除、及び、真摯なる陳謝を求めます。

【新井理事】（日本共産党）

ただいま角替理事から、松尾孝議員の発言について、取り消しと陳謝を求める動議がありました。松尾孝議員の発言は、その一つ一つが事実に基づいて行われた発言であり、何ら取り消しも謝罪の必要もありません。事実に基づく批判でも、自分たちが都合が悪くなれば取り消しを求める、こんなやり方は認められるものではありません。よって、角替理事の動議を却下されるよう求めます。

【議長】 ただいまの角替豊君、及び、新井進君の議事進行発言につきましては、後刻速記録を精査の上、先の件と合わせ善処したいと存じますので、議長にご一任願います。

- 他会派の一般質問の概要をご紹介します。

熊谷 哲（府民・民主、右京区）2000、2、28

1) 伝統和装産業対策

①伝統「文化」か伝統「産業」か。

【知事】産業と文化がお互いに相乗効果をしながら盛り上がっていくのが最高の状態。文化である和装産業が産業としても成り立つ方向へ向けて、業界と行政が一体となって行かなければならない。

②産業再興の方向性は。

【知事】来年度は、仕事づくりに努めながら伝統産業のすぐれた文化と技術を継承するため、「伝統産業京の職人雇用創出事業」を実施。生活様式にマッチした商品化や消費者が気軽に着物を楽しめるよう改善、観光とのタイアップなど利用グループの自主的な取り組みを支援する「西陣織、京友禅等産地活性化推進事業」を行うこととしている。

③偽ブランド対策と品質保証。京野菜などの対象品目とし府政流通の排除を徹底すべき。

【知事】法律に基づく伝統的工芸品のマークや府独自の指定マークなどがあり、普及・啓発に努める。京野菜などの農林水産物は、現在20品目が京のブランド産品として認証され、シールを貼って出荷されている。国においても本年7月1日からすべての生鮮食料品に都道府県名など原産地表示が義務づけられた。さらに研究をすすめていく。

2) 微生物を利用した環境対策

①今後の政策展開。②府内市町村の取り組み状況。③循環リサイクル創造のために広域的に取り組む必要がある。

【企画環境部長】府内31の市町村が家庭向けに補助制度を設けている。京都府としては、地域特性に応じた減量リサイクルの取り組みの一つとして評価し、市町村が実施するEM菌を利用した堆肥化モニター制度などに補助を行なっている。今後も、廃棄物処理に関わる新技術などをひろく紹介、普及する機会を設けたい。

④「自然環境に配慮した農業支援制度」に生ゴミ堆肥利用も加えるべき。

【農林水産部長】環境と調和した農業生産のと指針に、生ゴミ対策を含む有機質資材を用いた技術や農薬取締法に基づく登録済みの微生物を使用した減農薬技術など、持続性の高い生産方式として知事は認定すべきこととなっている。現在、京都府農業総合研究所で植物と共生する微生物を利用した環境にやさしい栽培技術の実証試験を行ない、その報告会や施設の一般公開などを通じて広く紹介している。

3) 風疹の予防接種について

①接種率、最新の調査結果、各県域間の格差の要因。②接種率向上を図るための施策。4年間の経過措置期間に、どのような方策を展開するのか。③個別接種を前提としているが集団接種に。保護者同伴でなくても実施できるような取り組み。京都府予防接種手帳（仮称）を交付し、内容を蓄積するシステムの導入。

【保健福祉部長】厚生省統計によると、医療圏毎には乙訓34%、南山城47%、相楽61%、中部66%、中丹78%、丹後89%。京都市を含む府内全体では72%。乙訓および南山城医療圏で低く、北部地域で高い。この格差の主な要因は医療機関が限られる北部地域ではほとんどが集団接種で、乙訓・南山城医療圏は保護者同伴を必要とする個別接種が中心で、中学生が保護者とともに行動することのむずかしさがあるようだ。京都府独自に保護者同

伴でなくてもよい個別接種や予防接種手帳を導入することは、健康被害の発生時におけるの問題や1府県だけで手帳交付すること効果のなど、慎重に検討する必要がある。国において予防接種制度の改正の検討がされているので、その動向を注視していく。

【教育長】平成6年の予防接種法改正の際、文部省の通知を受け、各市町村教育委員会、市町村長へ協力を通知。京都府医師会作成のパンフレットを活用し、啓発を推進。学校保健担当者会議で中学生への指導を依頼、保健所長にお願いして感染症の研究を実施していく。各学校の保健授業で風疹を取り上げたり、保健だよりを家庭に持ち帰らせ、保護者にもお知らせするなど取り組みをすすめている。

梅原勲（自民党、綾部市）2000、2、28

1、人づくりについて

【梅原】4府総で道路整備など基幹的整備、北部地域の産業基盤整備などが大きく進捗した。昨日は蜷川元知事の命日だが、4府総の実績を列挙すれば、天国の蜷川さんは「荒巻さん。共産党の諸君はいろいろ言うが、私のとき立ち遅れてしまった分を含めてあなたは本当によくやってくれた」と、評価するだろう。

「まちづくり」は「人づくり」と言われるが、各分野での人づくりは4府総の総仕上げであり、新総合計画にもつながる。

そこで、①新規就農者も含めた地域農業の将来をになう若い農業者の育成について、今後どのように取り組まれるか。

【農林水産部長】新規学卒者を主な対象に、府立農業大学校を中心にした自営農業者の育成に取り組んでいる。来年度からハローワークと連携し、農業入門支援事業を実施する。就農相談体制の強化とともに、自営農家へのステップとしてみずな栽培などの実践的な農業研修の場を提供し、担い手づくりを推進する。営農初期段階の資金的援助、普及センターによる栽培作物の選定と技術指導をおこなう。また農業法人や市町村公社を就農の受け皿とし、新規参入者の生活の安定を図りたい。

【梅原】②青少年の自立と育成のため、家庭の役割が大きい、「豊かで折り目正しい心」を育成するため、心の教育についてどのように取り組まれるか。

【教育長】「こころ生き生き体験活動」により、生徒の職場・農業・福祉体験をすすめる。社会意識などの人間性を育てるなど、総合的施策を実施してゆきたい。

【梅原】本府の「ヤングプレーン・ネットワーク21事業」を評価しているが、今後の職員研修や人材育成の方針はどうか。

【知事】政策形成能力の向上を目的として研修を重視し、大学院、民間企業、国の省庁、町村などへの派遣研修や民間企業の管理職との交流研修、町村職員との合同研修などに重点をおき、職員研修を強化している。

かつて共産党府政時代、大企業や財界を罪悪視する共産党にたいし、職員が大変はばかり、大会社や銀行幹部と知り合いとなることを避ける雰囲気は府庁にあった。そこから府の職員の視野が非常に狭く偏っていると感じ、林田府政に私も副知事として、この改善を唱え、府の部課長にたいし、汚職や癒着はいけませんが視野をひらけ情報を取るために遠慮なくそういう方々とお付き合いし、話を聞きなさい。また、陳情や補助金をもらいに来る

団体幹部の話だけを聞いておいたらだめだ、そういう人たちの言葉は本当の言葉でない。こういっていろいろ改善策を講じてきた。

2、地元の道路整備等について

【梅原】 中丹広域農道の早期整備推進、綾部福知山線（街路事業）の継続的整備、府道綾部大江宮津線西坂一物部区間の歩道整備を要望。

植田善裕（自民党、中京区）2000、2、29

1、きもの振興について。①平成10年12月決定の中学校の新学習指導要領に、20年ぶりに「和装」の項目が盛り込まれたが、中学校の和装教育の充実に向け、また府立高校のとりくみについてどうか。②「きもの修学旅行」「きもの貸し出し事業」など和装振興事業の成果、方策はどうか。

【商工部長】 京都和装産業振興財団において、きもの着付け事業などに取り組んでいる。そのうち「きもの修学旅行」は、平成7年度以降約50校、1000人が参加。「きもの貸し出し事業」は、今年度約1300人が利用。きもので集う京の町推進事業でも約100グループ、5000人につき助成。来年度、西陣織・京友禅等産地活性化推進事業の1200億円規模などを積極的に活用する。

2、献血について。「献血運動推進全国大会」の意義、啓発などのとりくみ方策はどうか。

【保健福祉部長】 高校への教材用の資材の配布や「二十歳の献血キャンペーン」として市町村の成人式での啓発。大学生の献血組織の育成をおこなっている。7月の全国大会を契機に関係機関との連携をつよめたい。

3、動物愛護について。昨年12月に「動物の愛護および管理に関する法律」が改正・交付されたが、今後の動物愛護・管理行政の方針はどうか。

【保健福祉部長】 法改正にともなう府民レベルの自主的活動を促進するため、動物愛護推進委員の委嘱やその支援の協議会設置を検討。動物取り扱い業への指示監督をおこなう動物愛護担当職員を設置、業者を通じた飼い主への情報提供をおこなう。法改正に伴ない、年内に、動物の飼養管理に関する条例の改正についての審議をお願いしたい。

4、河川・道路の整備について。①西高瀬川の再生事業の進捗はどうか。年一回の雑草除去や清掃を、天候などに応じ弾力的にすべきだが、どうか。②「京の川づくり事業」について、丸太町橋下流の右岸の一日も早い整備はどうか。③国道163号の、特に加茂町銭司から笠置町までの間は、歩行者や自転車の危険性が高い。早急に拡幅工事に取り組むべき。

【知事】 昨年6月の「京の川再生検討委員会」の提言をうけ、現在整備計画等の検討をおこなっている。この3月に府市共同でシンポジウムをおこない高瀬川、堀川沿線の住民へのアンケート調査を実施、整備計画に反映させたい。具体的な整備ヶ所の検討に当たっ

ては住民参加のワークショップを持ち、西高瀬川の清流復活に向けた取り組みを進める。

【土木建築部長】 西高瀬川の除草・清掃については、人家連たん個所が多いことから、必要に応じ実施している。丸太町橋下流南部右岸の整備については、今後地元の要望を踏まえ、また現在の進捗状況を見極め、できるだけ早く整備内容の検討をおこなう。国道163号の整備については、車道部は二車線を確保しており、おおむね改良済みである。歩道の整備については交通安全上必要性の高い所から順次取り組んでいる。163号の京都府が管理している区間の歩道の設置率は約45%であり、現在も笠置町・北笠置地区をはじめ4工区において事業実施中である。

細井拓一（新政、宮津市与謝郡）2000、2、29

財政問題について

【細井】 望ましい形の外形標準課税の実現及び地方税財源の充実にむけた積極的な取り組みを要望する（要望）

【知事】 しっかりと受け止め、行動させていただきたい

環境問題について

① **【細井】** 京都会議（COP3）の意義や役割について、どのように再確認されているのか。また、COP3の成功が、本府の環境行政の展開にどのように生かされたと考えているか、知事の所見を伺いたい

【知事】 あらためて紹介いただいた連綿たる環境施策の流れの中でも、大きな転換点となったまさに歴史的意義を持つ会議であったと認識している。京都府としてもその名に恥じないようISO14001の認証取得や全国最大規模を誇る風力発電の建設推進など、「環境の世紀の幕開けは京都から」という強い気概を持って取り組んでいる

② **【細井】** これまでの環境行政を総括すると共に、21世紀にむけて環境面で、安心・安全な京都府づくりにどのような思いを抱いているか、また施策について知事の所見を伺いたい

【知事】 環境問題は社会システムやライフスタイルに深く関わる課題で、人々の英知を集めて幅広く取り組むことも必要と考えている。今後とも府政の最重点課題として全庁あげて推進していきたい

③ 循環型社会の構築にむけた取り組みについて

・ **【細井】** 循環型社会の構築にむけた基本的な考え方。また、その推進に向けてどのような役割を果たすべきと考えているのか。さらに、市町村や産業界、住民の参画についてどのように期待しているか

【企画環境部長】 「京都府環境守り育てる条例」前文の実現のために、物や資源エネルギーなどの効率的な活用による環境への負荷の少ない社会づくりに、積極的な役割を果たそうと取り組んでいる。また、循環型社会への転換のためには経済活動や府民生活における事業者や府民の取り組みがきわめて重要

- ・【細井】本府が循環型社会への転換の重要性を住民に強く訴えるべきと考えるがどうか
- 【企画環境部長】府民、事業者、行政などによる「京都アースの共生府民会議」という組織を設け、環境フェスティバルの開催などをしてきた。加えて、企画環境部内に循環型社会推進課を設置したので、全庁あげて取り組みを強化していきたい。

④「ダイオキシン類対策特別措置法」について

- ・【細井】府内の既設及び新設焼却施設について、ダイオキシン類の発生状況はどのように改善されつつあるのか。また、ごみ処理広域化計画の進捗状況はどうか

【企画環境部長】民間焼却施設では平成14年12月からの規制強化への対応や府独自に実施している立ち入り調査結果を受けて改良や廃止が進み、また市町村のごみ焼却炉についても同様に順次着実に進められ、ダイオキシン発生量は確実に減少しているものと考えている。また、ごみ処理の広域化については、平成12年度から丹後ブロックで宮津市が与謝郡塵芥処理組合の4町分を、また峰山町が丹後の他の5町分をあわせて処理する整備計画が進められているほか、中丹ブロックでは綾部市が焼却施設のRDF施設化を計画している状況。

- ・【細井】新法施行に伴い、これまで以上に適切な常時監視が必要になると考えるが対処方法はどうか

【企画環境部長】すでに平成10年度から府独自の調査・公表を行なってきた。平成12年度はさらに監視体制を大幅に充実拡大し、地下水を含む計133地点で監視を行なう予定で必要な予算を今議会にお願いしている。

- ・【細井】現在取り組まれている小型焼却施設実態調査の結果はどうか。また、小型焼却施設設置者に対して、ダイオキシン類削減をどのように指導されるのか、さらに特定施設に指定されている鉄鋼業や亜鉛、アルミ回収業者は本府にいるのか

【企画環境部長】今年度内を目途に取りまとめる予定。今後、調査結果によって小型焼却炉の使用状況をできるだけ正確に把握し、排出基準の遵守や不適切な炉の廃止など必要な指導を徹底していきたい。なお、(質問の対象施設は)現時点で把握している限りでは存在しないものと考えている

風力発電事業について

- ①【細井】建設の着手時期や完成時期、運転開始時期など具体的なスケジュールはどうか。また、関西電力に対して買収価格を高めてもらうよう強く求めるべきと考えるがどうか

【企業局長】今年秋には施設建設に着手できると考えている。1年程度で施設を完成させた後、平成13年中には運転を開始できるのではないかと考えている。また、買収価格については十分な配慮を要望していきたいと考えている

- ②【細井】本事業の起工式は、地元も一体となった企画をされるよう要望する。さらに、大宮町の工業団地につくられるエコクリエイティブパークの早期着工を要望する(要望)